

農政時流

第65号

令和6年10月1日発行

(一社)宮城県農業会議

仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

TEL / 022-275-9164

<https://miyanoukai.jp/>

- 1面：第9回通常総会において令和5年度事業・収支決算等を承認
2面：宮城県に対する「農地等の利用の最適化に関する意見」を提出しました
地域計画の策定推進に向けた情報交換会・研修会を開催しました
- 3面：県農政部と県農業法人協会との意見交換会を開催しました
みやぎアグリレディス21地区別懇談会を開催しました
- 4面：農業者年金加入推進特別研修会を開催しました
新規就農者向けの支援制度紹介
新しく専任された理事・常設審議委員の御紹介

第9回通常総会において 令和5年度事業・収支決算等を承認



宮城県農業会議
佐々木 均 副会長

去る6月17日(月)に宮城県農業会議の第9回通常総会を開催しました。

冒頭、(中村会長不在のため)佐々木均副会長から「食料・農業・農村基本法の改正等が可決・成立し、農政は新たなステージに踏み出した。今後、基本計画の検討に当たっては、農政課題の解消に向けて、施策への反映が必要不可欠である。また、地域計画の策定に当たり作られた「目標地図の素案」が、地域の状況変化によって刷新され、絶えず地域農業の目指す姿となるよう、本会としても全力で支援して行く」旨の挨拶がありました。

続いて全国農業新聞表彰及び農業委員会だより全国コンクールの表彰伝達、並びに宮城県支局記事表彰を行い、4農業委員会及び情報員2名に対し、賞状と記念品を授与しました。その後、県知事(代理：農政部千葉副部長)から祝辞を頂戴し、議事に入りました。

議事では、「令和5年度事業報告及び収支決算(案)」及び役員任期満了による改選に伴う「理事並びに監事の選任(案)」の2議案が上程され、原案どおり承認されました。

令和5年度事業の特徴的な事項としては、令和4年度から「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る宮城県運動(3ヵ年計画)」を展開しており、市町村を訪問しながら「農地

等の利用の最適化の推進に関する指針」の目標達成を支援するとともに、「地域計画」策定に当たって必要となる「目標地図」の素案づくりに向け、県と連携しながらのブロック別情報交換会や、農業委員会サポートシステム活用を含めたその後のフォローアップ活動により、強力に支援しました。また、農業委員の女性登用に向け、市町村長や議会議長への要請活動を継続した結果、女性委員が112名に増加しました。さらに、北海道・東北農業会議会長7名で、初めてとなる岸田総理大臣への要請活動を行いました。



第9回通常総会の協議の様相

なお、議案に関連して、閉会後に開催された臨時理事会での互選により、中村功会長、高橋清範副会長、伊藤紳専務理事が再任されたほか、佐々木均副会長に代わり、大和町農業委員会の文屋芳光会長が本会副会長に就任することに決定しました。

今年度も引き続き、農業委員会ネットワーク機構として取組を強化してまいりますので、皆様の一層の御理解、御協力をお願いいたします。

宮城県に対する「農地等の利用の最適化に関する意見」を提出しました

宮城県農業会議では、農業委員会法第53条の規定に基づく意見提出を毎年行っています。今年度も各農業委員会からの意見を基本に、石巻市、村田町、亘理町3つの農業委員会には直接訪問して農業委員・農地利用最適化推進委員の皆様からの意見も伺い取りまとめ、さらには、農政対策委員会、常設審議委員会で審議いただき「意見書」として決定したものです。

今年度のテーマは「若者が希望を持ち将来像を描ける政策の実現」で、国において策定作業が進められている食料・農業・農村基本計画と国・県の関連施策に対する意見を内容としています。かつてなく厳しい経営環境を背景に、担い手の経営支援や新規就農者の確保・育成施策、スマート農業やみどり戦略推進に向けたアイデアなど、多くの意見・要望が盛り込まれています。

意見書は、去る9月11日、本会高橋副会長、文屋副会長、県農業法人協会の半澤会長、みやぎアグリレディス21の伊藤会長が県庁を訪問して県農政部の橋本部長に直接お渡しし、提案の実現を要請しました。橋本部長からは「本日の

御意見を踏まえ、本県の農業施策に積極的に取り組み、また、全国知事会等を通じて国へも要請してまいります」との回答をいただきました。

さらに、県からは、個々の意見への対応方針について、文書で回答をいただいておりますので、是非、御覧ください。

行政機関への意見提出は、農業委員会法に明記されている重要な役割であり、各農業委員会におかれましても積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。



県農政部 橋本部長（左から三番目）と参加した皆さん

地域計画の策定推進に向けた情報交換会、研修会を開催しました

令和7年3月末を期限に策定を進めている地域計画については、本県では、196の地域のうち、昨年度末時点で4地区（白石市越河、美里町青生・中埜・北浦）が完成し、公告されています。この取組の中で農業委員会は、地域が目指す農地利用の姿を具体化するための「目標地図素案」作成という重要な役割を担っています。

宮城県農業会議では、昨年度に引き続き、各地での取組を推進し、共通課題の解決や優良事例の横展開を進めるため、県農業振興課・各地方振興事務所等と一体となって、情報交換会（4ブロック）や地域計画策定推進研修会を実施してまいりました。

情報交換会では、昨年度のモデル地区の取組事

目標地図素案作成の状況（令和6年3月末時点）

項目	196地区のうち	農委サポートシステムの活用	
作成済	71 (36.2%)	5/33農委 (15.2%)	18/33農委
作成予定	125 (63.8%)	13/33農委 (39.4%)	(54.5%)

例、公告までの策定スケジュールや確認事項、目標地図作成例などについて、情報の共有を行いました。また、研修会では、「10年後を見据えた目標地図作成の進め方とポイント」と題し、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の上級研究員 芦田敏文氏より講演をいただいたほか、取組事例発表では、地域計画公告までの取組について美里町農業委員会、目標地図作成にあたっての方針・具体的な取組について気仙沼市農業委員会から発表いただき、地域計画の策定や目標地図素案作成を進める上でのポイントや工夫、課題など、貴重な事例は参加者にとって非常に有益なものとなったようです。

策定期限まで半年となり、各地域では、協議の実施・取りまとめ、目標地図の作成の最終調整に入って行くものと思われます。農業委員・農地利用最適化推進委員の皆様には、地域協議の円滑な推進・調整、農地の集積・集約にお力添えくださいますようお願いいたします。

県農政部と県農業法人協会との意見交換会を開催しました

宮城県農業法人協会(会長：半澤善幸氏 丸森町 (有)半澤牧場代表取締役)は、8月21日に「県農政部との意見交換会」を開催しました。

仙台市のホテル白萩を会場に、県農業法人協会は役員を中心に10名、県農政部は橋本部長のほか12名が参加しました。

水稲、園芸、畜産のそれぞれの分野に分かれて、役員から現状の課題と県政策への意見と要望を伝えました。

水稲分野では資材価格の高騰や地域内の農業者の減少の現状と、これからの農地面積の増加やそれに伴う機械修繕費や更新費の増加も見込まれることが伝えられました。また、昨年度、今年度ともに夏の猛暑が続く、暑さに強い新たな水稲品種の開発や種子の安定供給を要望しました。

園芸分野では肥料費、燃料費の高騰の現状が伝えられ、また、猛暑による病害虫の発生については、県をあげての対策が必要であるとの要望をしました。さらに、高額な園芸用ハウスの維持や更新に対する要望も行われました。

畜産分野では、飼料価格の高騰が常態化して

おり、経営が逼迫している現状が伝えられ、その対策としてホールクロップサイレージ、飼料用米、子実トウモロコシの利用などを実施しているものの、利用しやすさや需給のマッチングに対して、支援が必要との意見がありました。また、引き続き、豚熱、アフリカ豚熱の対策の要望が行われました。また、全分野に共通して従業員等の確保が困難になりつつあり、農福連携や外国人材の活用などを含めた様々な人材確保に関する情報提供などを要望しました。

県農業法人協会では、この意見交換会も含め、要請・要望活動や最新の技術政策に関する研修会などを実施しています。今後も会員からの要望をもとに様々な活動を実施していきます。



県農政部と県農業法人協会との意見交換会

みやぎアグリレディス21地区別懇談会を開催しました

県内の女性農業委員・女性農地利用最適化推進委員で組織するみやぎアグリレディス21では、毎年、会員同士が集い、情報共有と連携強化を図るため、「地区別懇談会」を開催しています。

令和6年度は、8月1日に県南部(村田会場)、22日に県北部(大崎会場)、23日に県中央部(富谷会場)の3カ所で開催し、会員のほか、市町村農業委員会事務局担当者などの計54名が参加しました。

懇談は、5名から8名のグループごとに、農地利用の最適化活動、地域計画、工夫している農業委員会活動、農業委員会活動での悩みや解決に向けた方策など、テーマを絞って、活発に行われました。



大崎会場での懇談状況

委員一期目の参加者からの、「一期目は、判らないことが多い」との悩みに、ベテラン委員から、「一期目はとにかく勉強

の時」「女性委員が中心になって、農業委員会総会の開催前や開催後に、勉強会をして、勉強の機会を創っている」といったアドバイスがありました。

後継者確保に向けては、「親元就農に対する支援が足りないのでは」との意見が出され、「就農に向け必要な技術等を習得するため、研修期間中の研修生に資金を交付する『就農準備資金』や、新たに経営を開始する者の経営確立を支援するために資金を交付する『経営開始資金』、新規就農者に対する経営発展のために機械・施設等の導入を支援する『経営発展支援事業』などがあり、一定の要件はあるものの、親元就農も対象になっている」といった情報交換が行われました。

参加者からは、このような地区別の懇談会を増やしてほしい、女性が農業機械の操作を学べる機会を増やしてほしいなどの意見も出されました。委員以外の若手女性農業者が参加され、今後の営農計画へのアドバイスもあり、女性農業者の輪が広がる機会にもなりました。

農業者年金加入推進特別研修会を開催しました



山北町農業委員会 元農業委員 杉山照枝氏の事例発表

8月9日に、独立行政法人農業者年金基金、宮城県農業協同組合中央会、宮城県農業会議の三者共催で、名取市文化会館を会場に農業者年金加入推進特別研修会を開催しました。

当日の事例発表では、神奈川県山北町の元農

業委員 杉山照枝氏が自身の体験を話しました。

夫から農業者年金を紹介されて加入し、制度について良く知らなかった経験から、女性も「自分が受け取れて、自由に使える老後資金」を確保することの重要性を強調し、「農業委員・農地利用最適化推進委員は地域の顔役、JAは地域への信用力が強みだ。加入推進の際は、これを活かして農業者年金を知らない人がいないよう制度の周知と加入推進活動に取り組んでほしい」と参加者に呼びかけました。

新規就農者向けの支援制度紹介

宮城県農業会議は新規就農希望者を対象に、宮城県及びみやぎ農業振興公社と連携して、毎月2回（第2・第4水曜日）就農相談会を開催しています。相談会では支援制度に関する質問も多く、「就農準備資金」や「経営開始資金」等を紹介しています。

「就農準備資金」は、新規就農希望者が県の認定を受けた農業大学校や先進農家等の研修機関で研修する場合に、年間最大150万円（最長2年間）交付されるものです。就農予定時の年齢が50歳未満で、独立・自営就農、雇用就農、親元就農を目指すことなどが採択要件となっています。そのうち独立・自営就農の場合は就農後5年以内に認定新規就農者または認定農業者になるこ

と、親元就農の場合は家族経営協定等で対象者の責任・役割を明確にし、就農後5年以内に経営継承または独立自営就農することが求められます。

「経営開始資金」は、独立・自営就農を開始した50歳未満の認定新規就農者が対象となっており、年間最大150万円（最長3年間）交付されるものです。独立・自営就農で経営を開始してから3年以内であることや、対象者名義で農産物を販売し、経費等の経営収支を対象者名義の通帳・帳簿で管理することなどが採択要件となっています。

さらに、新規就農者に対する経営発展のために機械・施設等の導入を支援する「経営発展支援事業」や雇用就農者の確保・育成のため、農業法人等が就農希望者を新たに雇用する場合に資金を交付する「雇用就農基金」などがあります。

それぞれ、様々な採択要件があるため、詳しくは表に示した担当窓口にお問合せください。

支援制度名	窓 口
就農準備資金	みやぎ農業振興公社
経営開始資金	市町村農政担当課
経営発展支援事業	市町村農政担当課
雇用就農資金	宮城県農業会議

新しく選任された理事・常設審議委員の御紹介



理事
山田 裕一
白石市長



理事・常設審議委員
赤間 敬
仙台市農業委員会会長



理事・常設審議委員
高橋 千代恵
石巻市農業委員会会長



理事・常設審議委員
遠藤 重幸
南三陸町農業委員会会長



常設審議委員
半澤 善幸
宮城県農業法人協会会長

（第9回通常総会(R6.6.17)・第18回臨時総会(R6.8.29)・令和6年度臨時理事会(R6.6.17)等において選任）